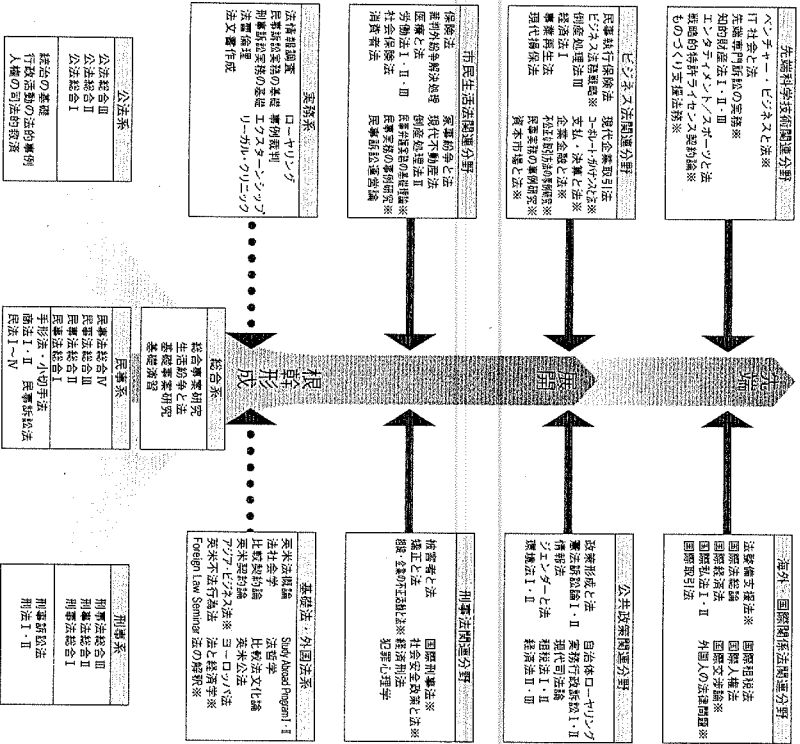


多様な派遣先の実現への取り組み

蓮山 信一郎 (中央大学大学院法務研究科教授)

第1 本学授業カリキュラム中の位置付け ～実務系9科目の1つ

本学授業カリキュラムの全体像を樹形図で示すと下図の通りとなり、実務系9科目は、根幹形成科目の一翼を担っている。



第2 実務系9科目中の位置付け

- 1 実務系9科目リスト
 - (1) 法情報調査 (選択必修)
 - (2) 民事訴訟実務の基礎 (必修)
 - (3) 刑事訴訟実務の基礎 (必修)
 - (4) 法曹倫理 (必修)
 - (5) 法文書作成 (選択必修)
 - (6) ローヤリソング (選択必修)
 - (7) 模擬裁判 (選択必修)
 - (8) エクスターションソング (選択必修)
 - (9) リーガル・クリニク (選択必修)

2 実務系5科目の対比

実務系5科目を「教員の授業管理(直接OR/AND間接)」「授業空間(教室OR/AND実務現場)」「授業方法(臨床性・CLINICALの濃淡)」の3カテゴリーで、対比すると下図の通りとなる。この対比から、エクスターションソングは、エクスターション先の指導者の直接管理(教員の間接管理)の下、主に実務現場で、生の事件・問題に直接触れてきわめてクリティカルな授業であることが鮮明となる。

科目名	教員の授業管理	授業空間	授業方法
法文書作成	直接	教室	セミナー形式
ローヤリソング	直接	教室	教室
模擬裁判	直接	教室	教室
リーガル・クリニク	直接	教室/実務現場	教室/実務現場
エクスターションソング	間接	教室/実務現場	クリティカル

第3 派遣実績(分野別派遣者数)…次ページ掲載

1 開学以来の派遣実績を表示すると以下の通りとなる。

年間、春休みシーズンと夏休みシーズンの2回実施しており、受講希望者は、ほぼ全員履修している。
2009年度(187名)以降の減少は、成績要件制度を導入したためである。
エクスターションソング先から、「法律知識の基礎がしっかりないと単なる社会見学に終わってしまう」等の意見が寄せられたことなどを契機とした制度導入である。

- 1 授業管理・運営は、専任教員7名からなるエクスターションソング運営委員会

2 単位認定の学生のみの集計

- 3 分野・その他：JICAベトナム法整備支援プロジェクト事務所、法テラス、(株) 整理回収機構、全国銀行協会
- 4 2009年度前期(第10期)2009年8月より麗が関法科大学院生インターソング実施(網掛け箇所)
- 5 麗が関法科大学院生インターソングについては、2010年度後期(第13期)2011年2月より単位認定外
- 6 2012年度後期(第17期)2013年2月については、予定者数

時期	分野	うち						合計	年度合計	対象年次 学生数
		法律事務所	企業法務部	官公庁	その他	自己開拓者	その他			
2004年度	第1期 (2005.2~3)	86	7	—	0	0	0	93	93	260
2005年度	第2期 (2005.8~9)	18	3	3	0	0	24	123	247	
	第3期 (2006.2~3)	83	7	9	0	2	99			
2006年度	第4期 (2006.8~9)	5	0	1	0	0	6	100	219	
	第5期 (2007.2~3)	64	7	21	2	2	94			
2007年度	第6期 (2007.8~9)	14	2	0	0	1	16	92	221	
	第7期 (2008.2~3)	60	7	8	1	9	76			
2008年度	第8期 (2008.8~9)	8	0	0	0	0	8	182	280	
	第9期 (2009.2~3)	141	8	21	4	3	174			
2009年度	第10期 (2009.8~9)	15	4	1	1	0	21	187	288	
	第11期 (2010.2~3)	142	14	10	0	18	166			
2010年度	第12期 (2010.8~9)	26	0	0	1	5	27	139	288	
	第13期 (2011.2~3)	95	16	0	1	1	112			
2011年度	第14期 (2011.8~9)	23	5	0	0	1	28	139	295	
	第15期 (2012.2~3)	90	15	6	0	2	111			
2012年度	第16期 (2012.8~9)	12	1	0	0	0	13	113	262	
	第17期 (2013.2~3)	85	14	0	1	10	100			
合計		967	110	80	11	54	1168			

第4 放牧型教育手法の面白さとリスク

学生の授業評価アンケートから、比較的共通性があると思われるものを、以下の通りピックアップしてみた。
 学生の授業評価は、概ねポジティブであり、「一期一会の感動の日々」であったとするエッセント評師も少なくない。
 ごく少数ではあるが、学生と派遣先のミスマッチから、不満を示す学生がいるが、学生側の「学ぶ姿勢」に問題があることがほとんどである。
 マッチングマネージメントには、エクスターンシップ運営委員会全員で最善の努力をしているが、ミスマッチのリスクをゼロにするのは、容易なことではない。

机上の勉強では身につかない能力が養われた。
 弁論要旨、訴状、答弁書等の起草させていただき、役に立ったと思う。

将来の目指すべき弁護士像が確立できた。将来のやりたい仕事の選択が広がった。
 やりたい分野が見つかった。

法律以外に弁護士として必要な要素（人間性）を学んだ。

弁護士として求められるスキルが何かを感じることができた。

実際の裁判を傍聴することで手続きの流れがよく理解できた。

ローで学んでいることの有効性、法律知識、考え方の正しい理解の必要性を感じた。

英語の準備をしておくべきだった。（企業法務）

弁護士の姿、仕事の多様性を見ることができた。実務に触れることができた。

勉強に対する意欲、モチベーションが上がった。

社会人としての常識のなさを感じた。社会人を甘く見ていた。
 自分の姿勢の甘さを感じた。

法律相談や各種委員会に同席、参加できて良かった。

リサーチ作成が多く、ためになった。

人間としての豊かさが必要だと思った。

法律の解釈よりは事実の評価や使い方（法構成について）が重要だと感じた。

民事事件、刑事事件について法的関係は同じでも背景、解決法が全て異なることが分かった。

社会人としてのマナーが足りなかった。

第5 多様な派遣先の実現への工夫

1 セグメント（法律事務所・企業・自治体等）の多様性

(1) 法律事務所は、全国各地にいる多数のOB・OG法曹層をベースに、北海道から沖縄まで、全国的に授業を展開している。

ただし、希望先は、東京23区内が多いのが現状である。

(2) 企業については、その派遣先の拡大に、特段に力を入れている。

本学では、インハウスのロイヤーの養成に力を入れており、その養成プログラムメニューとして、位置づけている（註）。

(3) 自治体等

法曹資格者・ロースクール修了生の活躍する場を、自治体、各種団体に広げることは、ロースクール制度の本目のひとつといえるので、その派遣先の開拓を進めているところである。

2 セグメント内での多様性

企業や自治体等各種団体の多様性は、いまでもないことであるが、法律事

務所自身が、その規模や経営スタイル、業務内容などで、際立った多様化が進行中なので、十二分のリサーチを実施している。

3 自己開拓のススメ

自己開拓型エクスターションは、きわめて授業効果が高いものとして、推進している。

まず、学生が、学校の用意した授業パッケージを受けるだけに比して、みずから授業パッケージをつくり上げる点で、きわめて学修に対する能動性が高いといえる。

次に、派遣先の多様性の拡大である。エクスターション運営委員会の努力では、おのずと限界のある派遣先の開拓が、学生みずから開拓することで、より豊かで多様な派遣先の実現に資するものであるからである。

(註) 「インハウスのロイヤーのススメ」(中央大学「草のみどり」239号)
「企業コンプライアンスとインハウスのロイヤーの役割」(中央大学ロージャーナル第9巻第3号)

エクスターション・シンポジウム

法曹養成と公的部門における法律専門家

—国際比較—

高橋明男（大阪大学大学院法学研究科教授）

I はじめに

- ・ 科研調査の目的
- ・ 科研調査の手法

II ドイツにおける法曹養成と公的部門

II-1 ドイツの法曹養成のシステム

- ・ 2段階の法曹養成と実務修習

II-2 ドイツの大学法学部教育における実習—公的部門の場合

- ・ 実習の状況

- ・ 実習システムの評価

II-3 ドイツの司法修習—公的部門の場合

- ・ 公的部門における修習の状況

- ・ 修習システムの評価

II-4 ドイツの公的部門における法曹

- ・ 公的部門における法曹採用の状況
- ・ 公的部門における法曹の役割

おわりに

- ・ 公的部門における法曹の役割

IV フランスにおける法曹養成と公的部門

IV-1 フランスの法曹・公務員養成

- ・ 法曹二元制度と公務員養成

IV-2 フランスのロースクールにおける実務修習

- ・ パリ政治学院ロースクールの例

IV-3 フランスの公的部門における法律専門家

- ・ 公的部門における弁護士役

- ・ 公的部門における法律専門家

III アメリカにおける法曹養成と公的部門

III-1 アメリカのロースクールにおけるエクスターション—公的部門の場合

- ・ エクスターション・プログラム

- ・ エクスターション・プログラムの評価

III-2 アメリカの公的部門における法曹の採用

- ・ エクスターション・プログラムの評価

- ・ エクスターション・プログラムの評価

- ・ エクスターション・プログラムの評価

- ・ エクスターション・プログラムの評価